

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2018-515451

(P2018-515451A)

(43) 公表日 平成30年6月14日(2018.6.14)

(51) Int.Cl.		F I		テーマコード (参考)	
<b>A 6 1 K</b>	<b>8/37</b>	<b>(2006.01)</b>	A 6 1 K	8/37	4 C 0 8 3
<b>A 6 1 Q</b>	<b>1/04</b>	<b>(2006.01)</b>	A 6 1 Q	1/04	

審査請求 未請求 予備審査請求 未請求 (全 25 頁)

(21) 出願番号	特願2017-555272 (P2017-555272)	(71) 出願人	399130393
(86) (22) 出願日	平成28年3月17日 (2016. 3. 17)		エイボン プロダクツ インコーポレーテッド
(85) 翻訳文提出日	平成29年10月20日 (2017. 10. 20)		アメリカ合衆国 1 0 0 1 7 ニューヨーク州 ニューヨーク サードアベニュー777
(86) 国際出願番号	PCT/US2016/022822	(74) 代理人	100095407
(87) 国際公開番号	W02016/186716		弁理士 木村 満
(87) 国際公開日	平成28年11月24日 (2016. 11. 24)	(74) 代理人	100109449
(31) 優先権主張番号	14/718, 529		弁理士 毛受 隆典
(32) 優先日	平成27年5月21日 (2015. 5. 21)	(74) 代理人	100132883
(33) 優先権主張国	米国 (US)		弁理士 森川 泰司
		(74) 代理人	100148633
			弁理士 桜田 圭

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 マットな質感を付与する化粧品組成物

(57) 【要約】

本発明は、全体として、ヒトの外皮をマットな質感に仕上げる化粧品組成物に関する。より具体的には、本発明は、マットな質感の仕上げを付与する口唇化粧品に関する。

【選択図】なし

## 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

パルミチン酸エチルヘキシルを約 10 重量% ~ 約 30 重量% 含み、光沢値が 10 未満である、マットな質感を付与する口紅。

## 【請求項 2】

イソステアリン酸イソプロピルを約 5 重量% ~ 約 15 重量% さらに含む、請求項 1 に記載のマットな質感を付与する口紅。

## 【請求項 3】

不揮発性ジメチコン油を約 5 重量% ~ 約 20 重量% と、シリコーンクロスポリマーを約 1 重量% ~ 約 10 重量% とをさらに含む、請求項 1 に記載のマットな質感を付与する口紅。

10

## 【請求項 4】

前記光沢値は 7 未満である、請求項 1 に記載のマットな質感を付与する口紅。

## 【請求項 5】

1 種以上のさらなるエモリエント剤を含み、全てのエモリエント剤の総量は約 40 重量% ~ 約 60 重量% である、請求項 1 に記載のマットな質感を付与する口紅。

## 【請求項 6】

前記さらなるエモリエント剤は、不揮発性ジメチコン油、イソステアリン酸イソプロピル、ジイソステアリン酸ポリグリセロールまたはシリコーンクロスポリマーを含む、請求項 5 に記載のマットな質感を付与する口紅。

20

## 【請求項 7】

1 種以上のさらなるエステル油および 1 種以上のロウ類を含み、全てのエステル油の総重量は全てのロウ類の総重量を超える、請求項 1 に記載のマットな質感を付与する口紅。

## 【請求項 8】

前記 1 種以上のエステル油の総重量は約 10 重量% ~ 約 40 重量% である、請求項 7 に記載のマットな質感を付与する口紅。

## 【請求項 9】

前記ロウ類は約 5 重量% ~ 約 20 重量% の量で存在する、請求項 8 に記載のマットな質感を付与する口紅。

## 【請求項 10】

前記ロウ類は、パラフィンロウ、オゾケライトロウおよびマイクロクリスタリンワックスを含む、請求項 9 に記載のマットな質感を付与する口紅。

30

## 【請求項 11】

シリコーンクロスポリマーを約 1 重量% ~ 約 10 重量% 含む、請求項 1 に記載のマットな質感を付与する口紅。

## 【請求項 12】

球状シリカ、ケイ酸カルシウムおよびポリエチレン末をさらに含む、請求項 1 に記載のマットな質感を付与する口紅。

## 【請求項 13】

ヒトの外皮にマットな色を付与する方法であって、請求項 1 に記載の組成物の皮膜を前記ヒトの外皮に適用することを含む、方法。

40

## 【請求項 14】

ヒトの外皮にマットな色を付与する方法であって、

(a) パルミチン酸エチルヘキシルを約 10 重量% ~ 約 30 重量% と、イソステアリン酸イソプロピルを約 1 重量% ~ 約 20 重量% と、

(b) シリコーンクロスポリマーを約 1 重量% ~ 約 10 重量% と、

(c) ケイ酸カルシウム、球状シリカおよびポリエチレン末を含む艶消し粉体を約 1 重量% ~ 約 20 重量% と、

(d) 1 種以上の色材を約 1 重量% ~ 約 25 重量% と、

を含み、イソステアリン酸イソプロピルに対するパルミチン酸エチルヘキシルの比は約 1

50

0 : 1 ~ 1 : 10である、組成物の皮膜を前記ヒトの外皮に適用することを含み、前記皮膜は光沢値が10未満であることを特徴とする、方法。

【請求項15】

前記パルミチン酸エチルヘキシルは、前記組成物の約15重量%~約25重量%を構成し、前記イステアリン酸イソプロピルは、前記組成物の約5重量%~約15重量%を構成し、イステアリン酸イソプロピルに対するパルミチン酸エチルヘキシルの重量比は約2 : 1~約1 : 2である、請求項14に記載の方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

10

関連出願の相互参照

本出願は、2015年5月21日に提出された米国特許出願第14/718,529号明細書の優先権を主張するものであり、当該出願の全内容を本明細書の一部を構成するものとしてここに援用する。2015年5月21日に提出された米国特許出願第14/718,529号明細書は、2015年2月26日に提出された米国特許出願第14/632,093号明細書の一部継続出願であり、2015年2月26日に提出された米国特許出願第14/632,093号明細書は、2014年5月1日に提出された米国仮特許出願第61/987,291号の優先権を主張するものであり、それぞれの全内容をあらゆる目的で本明細書の一部を構成するものとしてここに援用する。

【0002】

20

技術分野

本発明は、全体として、ヒトの外皮をマットな質感に仕上げる化粧品組成物に関する。より具体的には、本発明は、唇をマットな質感に仕上げる口唇化粧品に関する。

【背景技術】

【0003】

口紅、ファンデーション、パウダー類等の化粧品には唇や皮膚をマットな質感に仕上げるように設計されたものが数多くある。光沢のある仕上がりを付与する化粧品は細かいスジやシワを強調しがちであるが、マットな質感に仕上げる化粧品を用いることによってこうした欠点が目立たちにくくなる。加えて、多くの人は、肌が油ぎって見えたりテカって見えたりすることを望ましくないと考えている。

30

【0004】

従来のマットな質感を付与する化粧品は、エモリエント剤の含有量を少なくすることを利用して光沢やテカりを抑えることによりマットな仕上がりを生み出している。他のマットな質感を付与する化粧品においては、雲母やタルク等の艶消し(matting)粉体が高配合されている。上述のようにエモリエント剤の配合量を減らした場合、多くの消費者はこれを乾燥していると捉えたり、つけ心地が悪いと感じたりする。

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

したがって、つけ心地を損なうことなくマットな仕上がりを付与する口紅組成物等の化粧品組成物が必要とされている。したがって本発明の目的は、光沢が少なく、つけ心地の良い(comfortable wear attributes)、口紅等のカラー化粧品を含む化粧品組成物を提供することにある。

40

【課題を解決するための手段】

【0006】

上述の目的および他の目的により、本発明は、薄膜に伸展した際に、テカらず、マットな質感に仕上がる(例えば、光沢値が約20グロス単位未満または約15グロス単位未満または約10グロス単位未満または約8グロス単位未満または約6グロス単位未満となる)ことを特徴とする、化粧品組成物(例えば、口紅等のカラー化粧品)を提供する。本発明の化粧品組成物は、理想的には、つけ心地が良く、唇に「重い」感触を与えず、エモリ

50

メント剤の配合量を減らす（例えば、 $< 10\%$ ）こと、および/または艶消し粉体（例えば、シリカや雲母等）の含有量を増やす（例えば、 $> 15\%$ ）ことを利用している他のマットな質感を付与する化粧品に見られるような乾燥を生じさせないといった、望ましい使用感触（wear properties）をもたらす。

【0007】

パルミチン酸エチルヘキシル等の特定のエステル油を高配合（例えば、 $> 10\%$ 、 $> 12.5\%$ 、 $> 15\%$ 等）して光沢の少ない口紅等の化粧品組成物を得ることが可能であり、驚くべきことに、この化粧品組成物は、口紅に慣用されているエステル油を使用した場合に認められる程度にまでマットな仕上がりを損なうことはなく、それと同時に、非常に優れたエモリエント効果ももたらすことを見出した。本発明の一態様においては、パルミチン酸エチルヘキシルを組成物の約 $10$ 重量%～約 $30$ 重量%（例えば、約 $10$ ～ $15$ 重量%または約 $15$ ～ $20$ 重量%または約 $20$ ～ $25$ 重量%）の量または約 $25$ ～ $30$ 重量%の量で含む、唇に重い感触や乾燥感を与えることなくマットな仕上がりを付与するのに有効な組成物、特に口紅が提供される。このマットな質感を付与する口紅は、エモリエント効果をもたらすことができる1種以上のさらなるエステル油（イソステアリン酸イソプロピル等）を含むことができる。この種のさらなるエステル油は、個々にまたは全体として、組成物の約 $0.1$ ～ $30$ 重量%、より典型的には約 $1$ 重量%～約 $25$ 重量%（例えば、約 $5$ ～ $10$ 重量%または約 $10$ ～ $15$ 重量%または約 $15$ ～ $20$ 重量%または約 $20$ ～ $25$ 重量%）の量で存在することができる。幾つかの実施において、本発明の組成物中におけるパルミチン酸エチルヘキシルの量は、他の全てのエステル油（単独または組合せ）の量を超える。幾つかの実施形態において、本発明の組成物中におけるパルミチン酸エチルヘキシルの量は、他の全てのエモリエント剤の量を超える。幾つかの実施形態において、本発明の組成物中に含まれるパルミチン酸エチルヘキシルの量は、エモリエント剤としての全ての不揮発性シリコーン油の量を超える。他の実施形態において、本発明の組成物中におけるパルミチン酸エチルヘキシルの量は、エモリエント剤としての全ての不揮発性炭化水素油の量を超える。幾つかの実施形態において、マットな質感を付与する口紅等の化粧品は、パルミチン酸エチルヘキシルおよびイソステアリン酸イソプロピルを含むことができる。幾つかの実施形態において、パルミチン酸エチルヘキシル対第2のエステル油（モノエステル等、例えば、イソステアリン酸イソプロピル）の重量比は、約 $4:1$ ～約 $1:4$ または約 $3:1$ ～約 $1:3$ または約 $2:1$ ～約 $1:2$ となる。口紅においてパルミチン酸エチルヘキシルおよびイソステアリン酸イソプロピルを組み合わせることにより、イソステアリン酸イソプロピルまたはパルミチン酸エチルヘキシルの一方を含まないことを除いて同一である口紅と比較して、光沢値が、予期せぬことに、すなわち相乗的に低下することが見出された。幾つかの実施形態において、マットな質感を付与する口紅は、エモリエント剤全体（例えば、不揮発性ジメチコン；シリコーンクロスポリマー；炭化水素油（鉱油、ワセリン、ポリオレフィン等）；エステル油（これらに限定されるものではないが、パルミチン酸エチルヘキシル、イソステアリン酸イソプロピル、イソノナン酸オクチル、ジイソステアリン酸ポリグリセロール等））の含有量を、本発明の組成物の約 $30$ 重量%～約 $60$ 重量%（例えば、約 $30$ ～ $40$ 重量%または約 $40$ ～ $45$ 重量%または約 $45$ ～ $50$ 重量%または約 $50$ ～ $55$ 重量%または約 $55$ ～ $60$ 重量%の量とすることができる。本発明のマットな質感を付与する口紅は、1種以上の口ウ類（例えば、パラフィン口ウ、オゾケライトワックス、カルナウバ口ウ、マイクロクリスタリンワックス等）も、個々にまたは全体として、本発明の組成物の約 $5$ 重量%～約 $20$ 重量%（例えば、約 $5$ ～ $10$ 重量%または約 $10$ ～ $12.5$ 重量%または約 $12.5$ ～ $15$ 重量%または約 $15$ ～ $20$ 重量%）の量で含むことができる。幾つかの実施形態において、カルナウバ口ウが存在する場合、その量は、本発明の組成物の $1$ 重量%未満または $0.75$ 重量%未満または $0.5$ 重量%未満である。幾つかの実施形態において、本発明の組成物はカルナウバ口ウを含まない。幾つかの実施において、パルミチン酸エチルヘキシルの総量は、本発明の組成物中に存在する全ての口ウ類の総量を超える。本発明のマットな質感を付与する口紅は、シリコーンクロスポリマー（例えば、ジメチコンクロスポリマー）も、例えば、本発

10

20

30

40

50

明の組成物の約1重量%～約10重量%(例えば、約1～2重量%または約2～4重量%または約4～6重量%または約6～8重量%または約8～10重量%)の量で含むことができる。本発明のマットな質感を付与する口紅は、球状シリカ、ケイ酸カルシウム水和物およびポリエチレン粉体の1種以上も、個々にまたは全体として、本発明の組成物の約1重量%～約10重量%(例えば、約1～2重量%または約2～3重量%または約3～4重量%または約4～5重量%、約5～6重量%、約6～7重量%、約7～8重量%、約8～9重量%または約9～10重量%)の量で含むことができる。本発明の組成物は、さらに色材(例えば、顔料、レーキ、染料等)、日焼け止め剤、皮膜形成剤、増粘剤、保湿剤および他の化粧助剤も、個々にまたは全体として約0.001重量%～約35重量%の量で含むことができるが、但しこの種の成分は、所望のマットな仕上がりを付与するのに適さない量で含まれない。本発明の組成物は、水性であっても、実質的に無水(例えば、水が2%未満)であっても、無水であってもよい。本発明の組成物はまた、艶出し剤(*shine agent*)(例えば、ポリブテン、水添ポリイソブテン、アモジメチコン、フェニルトリメチコン、および屈折率が1.47以上であるエモリエント剤(屈折率が1.49以上、1.5以上または1.52以上のエステルおよび他のエモリエント剤を含む))を実質的に含まなくてもよい。本発明の口唇化粧料組成物は、唇にマットな質感の皮膜を形成するために適用するようになされている。本発明の一態様においては、ヒトの外皮(例えば、口唇)によりマットな色(*matter color*)を付与するための方法であって、本発明のマットな質感を付与する組成物の皮膜を口唇に適用することを含む、方法を提供する。

10

20

**【0008】**

本発明の上述の態様および他の態様は、以下に示す本発明の詳細な説明(添付の特許請求の範囲を含む)を読むことにより当業者に明らかになるであろう。

**【発明を実施するための形態】****【0009】**

## 詳細な説明

本明細書において使用される全ての語は、別段の定めがない限り、それらの通常の意味を有することが意図されている。本明細書における成分の量は全て、別段の定めがない限り、組成物全体の重量パーセントで与えられる。所与の組成物における全ての重量百分率の総和および体積百分率の総和は100%を超えないことが理解されよう。特定の成分の量に関する別段の定めがなければ、本発明の組成物の成分は全て、約0.0001重量%～約99重量%の量(約0.001重量%～約50重量%の量、約0.01重量%～約25重量%の量、約0.1重量%～約10重量%の量等)で存在することができる。

30

**【0010】**

「から基本的になる(*consisting essentially of*)」という語は、本発明の組成物の基本的な特徴および新規な特徴(これらに限定されるものではないが、組成物の光沢の低さおよび/または使用感触(例えば、つけ心地の良さ)等)を実質的に変えない成分のみを含有することを意図している。

**【0011】**

本明細書において使用される「艶消し粒子」という語は、かなりの量の油を吸収する能力を有することを特徴とする粒子を指す。幾つかの実施形態において、艶消し粒子および顔料は、個々の艶消し粒子および個々の顔料を基準として、または異なる粒子もしくは顔料の組合せを基準として、油を少なくとも40g/100gまたは少なくとも50g/100gまたは少なくとも60g/100gまたは70g/100g吸収することができる(ASTM D281-12により測定)。

40

**【0012】**

本明細書において使用される「艶消し高分子粉体」という語は、ASTM D281-12により測定された吸油値が70g/100gを超える高分子粉体を指す。艶消し高分子粉体(例えば、艶消しポリエチレン粉体)は、80超、90超、100超、110超、120超、130超、140超、150超、160超、170超、180超、190超ま

50

たは200g超/100gの吸油値を有することができる。

【0013】

特定のエステル油を高配合して光沢の少ない口紅等の化粧品組成物を得ることができ、驚くべきことに、このエステル油は、口紅等の化粧品に慣用されている他のエステル油を用いた場合に認められる程度にまではマットな外観を損なわず、それと同時に非常に高いエモリエント効果を発揮する。本発明はこれらを見出したことに一部基づいている。本発明の組成物はテカらないマットな仕上がりを付与することを特徴とし、幾つかの実施形態においては、薄膜に伸展した場合の光沢値が約20グロス単位(gloss unit)未満または約15グロス単位未満または約10グロス単位未満または約8グロス単位未満または約6グロス単位未満となる。本発明の組成物は、理想的には、つけ心地が良く、口唇に「重い」感触を与えず、エモリエント剤の量を減らす(例えば、<10%)ことおよび/または艶消し粉体(例えば、シリカ、雲母等)の含有量を高く(例えば、>15%)することを利用して従来マットな質感を付与する化粧品に見られるような乾燥した感じを与えないといった、望ましい使用感触を有する。

10

【0014】

幾つかの実施形態において、本発明の組成物は、パルミチン酸エチヘキシル(ethylhexyl)を、組成物の約10重量%~約40重量%または約10重量%~約30重量%または約12.5重量%~約25重量%または約15重量%~約20重量%の量で含む。つけ心地の良さおよび使用感触は消費者パネル試験を用いて決定することができる。

20

【0015】

本発明の組成物は、1種以上のさらなるエステル油をさらに含むことができる。このさらなるエステルは、例えば、モノエステル、ジエステルまたはトリエステルとすることができる。理想的には、このさらなるエステル(存在する場合)は、組成物にエモリエント効果も付与するものである。幾つかの実施形態において、1種以上のさらなるエステル油は、個々にまたは全体として、組成物の約5重量%~約25重量%または約5重量%~約10重量%または約10重量%~約15重量%または約15重量%~約20重量%または約20重量%~約25重量%の量で存在する。幾つかの実施形態において、本発明の組成物中に存在するパルミチン酸エチルヘキシルの量は、組成物中の他の全てのエステル油(個々にまたは全体として)の量を上回る。

30

【0016】

本発明の組成物に使用することができる他の好適なさらなるエステル油としては、脂肪酸エステル、特に、化粧料のエモリエント剤として慣用されているエステルが挙げられる。この種のエステルは、通常、 $R_4(COOH)_{1-2}$ 形態の酸と $R_5(OH)_{1-3}$ 形態のアルコール(式中、 $R_4$ および $R_5$ は、それぞれ独立に、場合により不飽和結合(例えば、1~6個または1~3個または1個)を含んでいてもよく、1~30個(例えば、6~30個または8~30個または12~30個または16~30個)の炭素原子を有する、場合により、ヒドロキシル、オキサ、オキソ等のうちの1種以上の官能基で置換されていてよい、直鎖、分岐または環状炭化水素基である)のエステル化生成物となるであろう。好ましくは、 $R_4$ および $R_5$ の少なくとも一方は、エステル油が少なくとも1個の脂肪鎖を含むように、少なくとも8個または少なくとも10個または少なくとも12個または少なくとも16個または少なくとも18個の炭素原子を含む。上に定義したエステルとしては、これらに限定されるものではないが、1価の酸と1価のアルコールとのエステル、1価の酸とジオールおよびトリオールとのエステル、2価の酸と1価のアルコールとのエステルならびに3価の酸および1価のアルコールとのエステルが挙げられるであろう。

40

【0017】

好適な脂肪酸エステルとしては、これらに限定されるものではないが、イソステアリン酸ブチル、オレイン酸ブチル、オレイン酸ブチルオクチル、パルミチン酸セチル、オクタノ酸セイル(cetyl octanoate)、ラウリン酸セチル、乳酸セチル、イソノナン酸セチル、ステアリン酸セチル、フマル酸ジイソステアリル、マレイン酸ジイステ

50

アリル、ジオクタン酸ネオペンチルグリコール、セバシン酸ジブチル、マレイン酸ジC<sub>12-13</sub>アルキル、ダイマージリノール酸ジセテアリル、アジピン酸ジセチル、アジピン酸ジイソセチル、アジピン酸ジイソノニル、ダイマー酸ジイソプロピル、トリリノール酸トリスステアリル、ステアロイルステアリン酸オクトデシル(octodecyl)、ラウリン酸ヘキシル、イソステアリン酸ヘキサデシル、ラウリン酸ヘキシデシル(hexydecyl)、オクタン酸ヘキシルデシル、オレイン酸ヘキシルデシル、パルミチン酸ヘキシルデシル、ステアリン酸ヘキシルデシル、イソノニルイソノナナオーテ(isononyl isononanoate)、イソステアリン酸イソノナテ(isostearyl isononate)、ネオペンタン酸イソヘキシル、ステアリン酸イソヘキサデシル、イソステアリン酸イソプロピル、ミリスチン酸n-プロピル、ミリスチン酸イソプロピル、パルミチン酸n-プロピル、パルミチン酸イソプロピル、パルミチン酸ヘキサコサニル、乳酸ラウリル、パルミチン酸オクタコサニル、プロピレングリコールモノラウレート、パルミチン酸トリアコタニル、パルミチン酸ドトリアコタニル、パルミチン酸テトラトリアコタニル、ステアリン酸ヘキサコサニル、ステアリン酸オクタコサニル、ステアリン酸トリアコタニル、ステアリン酸ドトリアコタニル、乳酸ステアリル、オクタン酸ステアリル、ヘプタン酸ステアリル、ステアリン酸ステアリル、ステアリン酸テトラトリアコタニル、トリアラキジン、クエン酸トリブチル、クエン酸トリスステアリル、クエン酸トリC<sub>12-13</sub>アルキル、トリカプリリン、クエン酸トリカプリリル、ベヘン酸トリデシル、クエン酸トリオクチルドデシル、ヤシ油脂肪酸トリデシル、イソノナン酸トリデシル、モノリシノレイン酸グリセリル、パルミチン酸2-オクチルドデシル、ミリスチン酸または乳酸2-オクチルドデシル、コハク酸ジ(2-エチルヘキシル)、酢酸トコフェリル等が挙げられる。

10

20

#### 【0018】

他の好適なエステルとしては、R<sub>5</sub>がH-(O-CHR\* - CHR\*)<sub>n</sub>-(式中、R\*は、独立に、水素またはメチルやエチル等の直鎖C<sub>1-12</sub>アルキルから選択される)の形態のポリグリコールを含むものが挙げられ、モノラウリン酸ポリエチレングリコールが例示される。

#### 【0019】

サリチル酸エステルおよび安息香酸エステルも本発明の組成物に有用なエステルとして想定されている。好適なサリチル酸エステルおよび安息香酸エステルとしては、サリチル酸または安息香酸とR<sub>6</sub>OH形態のアルコール(式中、R<sub>6</sub>は、場合により不飽和結合(例えば、1、2または3本の不飽和結合)を含んでいてもよく、1~30個の炭素原子、典型的には6~22個の炭素原子、より典型的には12~15個の炭素原子を含む直鎖、分岐または環状炭化水素基である)とのエステルが挙げられる。好適なサリチル酸エステルとしては、例えば、サリチル酸オクチルおよびサリチル酸ヘキシルドデシルならびに安息香酸C<sub>12-15</sub>アルキルエステル、安息香酸イソステアリル、安息香酸ヘキシルデシル、安息香酸ベンジル等の安息香酸エステルが挙げられる。

30

#### 【0020】

他の好適なエステルの幾つかの例として、これらに限定されるものではないが、(ジイソステアリン酸ポリグリセリル/IPDI)コポリマー、ダイマージリノール酸トリスステアロイルポリグリセリル-3、脂肪酸のポリグリセロールエステルおよびラノリンが挙げられる。

40

#### 【0021】

一実施形態において、本発明の組成物は、パルミチン酸エチルヘキシルおよびイソプロピルイソステラテ(isopropyl isostearate)を含む。幾つかの実施形態において、パルミチン酸エチルヘキシルおよびイソステアリン酸イソプロピルの組合せを組成物中に用いると、イソステアリン酸イソプロピルまたはパルミチン酸エチルヘキシルのいずれかを含まないことを除いて同一である組成物と比較して、光沢値が予期せぬことに、すなわち相乗的に低下することが見出された。幾つかの実施形態において、パルミチン酸エチルヘキシルおよびイソプロピルイソステラテ(isopropyl i

50

s o s t e r a t e ) を含む組成物の光沢値は、約 10 グロス単位未満または約 9 グロス単位未満または約 8 グロス単位未満または約 7 グロス単位未満または約 6 グロス単位未満である。一実施形態において、本発明の組成物は、パルミチン酸エチルヘキシルを組成物の約 10 重量% ~ 約 25 重量% または約 15 重量% ~ 約 20 重量% の量と、イソステアリン酸イソプロピルを組成物の約 5 重量% ~ 約 15 重量% または約 8 重量% ~ 約 12 重量% の量とで含む。

#### 【0022】

一実施形態において、パルミチン酸エチルヘキシル対第 2 のエステル油（これらに限定されるものではないが、イソプロピルイソステラート ( i s o p r o p y l i s o s t e r a t e ) 等) の重量比は、約 5 : 1 ~ 約 1 : 5 または約 4 : 1 ~ 約 1 : 4 または約 3 : 1 ~ 約 1 : 3 または約 2 : 1 ~ 約 1 : 2 である。

10

#### 【0023】

一実施形態においては、(1) エステル油と組み合わせたパルミチン酸エチルヘキシルを約 30 ~ 40 重量% と、(2) 不揮発性ジメチコンおよびシリコンクロスポリマーを約 10 ~ 30 重量% と、を含み、上記パルミチン酸エチルヘキシル対上記エステル油の重量比は約 3 : 1 ~ 約 1 : 3 であり、上記ジメチコン対上記シリコンクロスポリマーの重量比は約 10 : 1 ~ 約 1 : 10 である、マットな質感を付与する口紅が提供される。

#### 【0024】

幾つかの実施形態において、本発明の組成物は、パルミチン酸エチヘキシル ( e t h y h e x y l ) およびイソノナン酸オクチルを含む。

20

#### 【0025】

幾つかの実施形態において、本発明の組成物は、エモリエント剤を、全体の含有量が組成物の約 30 ~ 70 重量%、例えば、30 重量% ~ 約 35 重量% または約 35 重量% ~ 約 40 重量% または約 40 重量% ~ 約 45 重量% または約 45 重量% ~ 約 50 重量% または約 50 重量% ~ 約 55 重量% または約 55 重量% ~ 約 60 重量% または約 60 重量% ~ 約 65 重量% または約 65 重量% ~ 約 70 重量% となる量で含むことができる。好適なエモリエント剤としては、これらに限定されるものではないが、エステル油および本明細書において上述したエモリエント油のいずれかが挙げられる。幾つかの実施形態において、本発明の組成物中に存在するパルミチン酸エチルヘキシルの量は、本発明の組成物中に存在する全ての不揮発性シリコン油の量を上回る。他の実施形態において、本発明の組成物中に存在するパルミチン酸エチルヘキシルの量は、本発明の組成物中に存在する全ての不揮発性炭化水素油の量を上回る。

30

#### 【0026】

好適なエモリエント油としては、例えば、不揮発性シリコン含有油、特に、シリコンエラストマーおよび/またはシリコンクロスポリマーが挙げられる。幾つかの例として、Dimethicone Crosspolymer (INCI) (ジメチコンクロスポリマー)、Dimethicone/Vinyl Dimethicone Crosspolymer (INCI) ((ジメチコン/ビニルジメチコン)クロスポリマー)、Cetearyl Dimethicone Crosspolymer (INCI) (セテarylジメチコンクロスポリマー)、C30-45 Alkyl Ceteraryl Dimethicone Crosspolymer (INCI) (アルキル(C30-45)セテarylジメチコンクロスポリマー)、Acrylates/Dimethicone Copolymer (INCI) ((アクリレート/ジメチコン)コポリマー)、Dimethicone Copolymer (INCI) (ジメチコンコポリマー)、Vinyl Dimethicone/Methicone Silsesquioxane Crosspolymer (INCI) ((ビニルジメチコン/メチコンシルセスキオキサン)クロスポリマー) および Polysilicone-11 (INCI) (ポリシリコン-11) が挙げられる。一実施形態において、光沢の少ないエモリエント剤は Dimethicone Crosspolymer (INCI) (ジメチコンクロスポリマー) を含む。ジメチコンクロスポリマーはジメチコン等の溶媒に溶解させる

40

50



かまたは分散させることができる。ジメチコンクロスポリマー（または他のシリコーンエモリエント剤）の溶媒としては、引火点が125°F超または150°F超または175°F超または200°F超のものを用いることができる。具体的には、Dow Corningから9041 Silicone Elastomer Blendの名称で販売されている製品（ジメチコンクロスポリマーを5センチストークのジメチコン中に含む、引火点215°F超）を挙げることができる。上述のシリコーン系ポリマーは、それぞれを互いに組み合わせて、あるいはポリオレフィンやアクリレート等の他のポリマーと組み合わせて使用することができる。

【0027】

一実施形態において、光沢の少ないエモリエント剤の個々のまたは全体としての光沢値は、通常、ヒマシ油の光沢値よりも低い。光沢値の少ない油は、本明細書に記載する油および/またはエモリエント油のいずれかを個々にまたは組み合わせて含むことができる。一実施形態において、光沢の少ない油は、エステル油、炭化水素油、ケイ素含有油、有機脂肪族アルコールの1種以上を含む。本明細書において使用されるエモリエント剤という語は、皮膚に柔軟効果、平滑化効果および/または保水効果をもたらす油を指すことを意図している。

10

【0028】

一実施形態において、光沢の少ないエモリエント剤は、INCI名：Hydrogenated Polyisobutene（水添ポリイソブテン）（および）Polymethylsilsesquioxane（ポリメチルシルセスキオキサン）（および）Vinyl Dimethicone/Methicone Silsesquioxane Crosspolymer（（ビニルジメチコン/メチコンシルセスキオキサン）クロスポリマー）（および）Ethylene/Propylene Copolymer（（エチレン/プロピレン）コポリマー）を有する材料を含むことができる（Innovations CompanyからNovatext（登録商標）MATとして入手可能）。光沢の少ないエモリエント剤は、水添ポリイソブテンを約60重量%～約80重量%の量と、ポリメチルシルセスキオキサンを約5重量%～約15重量%の量と、（ビニルジメチコン/メチコンシルセスキオキサン）クロスポリマーを5重量%～約15重量%の量と、（エチレン/プロピレン）コポリマーを約1重量%～約10重量%の量とで含むことができる。

20

30

【0029】

光沢の少ないエモリエント剤は、シリコーンエラストマーおよび/またはシリコーンクロスポリマーを含むことができる。一実施形態において、エモリエント剤は、Dimethicone Crosspolymer（INCI）（ジメチコンクロスポリマー）を含む。シリコーンクロスポリマーは、組成物の約1重量%～約10重量%の量で存在させることができる。例えば、シリコーンクロスポリマーは、組成物の約2重量%または約4重量%または約6重量%または約8重量%の量で存在させることができる。一実施形態において、光沢の少ないエモリエント剤は、Hydrogenated Polyisobutene（水添ポリイソブテン）（および）Polymethylsilsesquioxane（ポリメチルシルセスキオキサン）（および）Vinyl Dimethicone/Methicone Silsesquioxane Crosspolymer（（ビニルジメチコン/メチコンシルセスキオキサン）クロスポリマー）（および）Ethylene/Propylene Copolymer（INCI）（（エチレン/プロピレン）コポリマー）を含む。

40

【0030】

油は、揮発性または不揮発性シリコーン油を含むこともできる。好適なシリコーン油としては、例えば、1～16個の炭素原子を有するアルキル基を含むポリアルキルシロキサンまたはポリアリールシロキサン等の直鎖または環状シリコーンが挙げられる。代表的なシリコーン油としては、例えば、カプリルメチコン、ステアリルジメチコン、シクロメチコン、シクロペンタシロキサン、デカメチルシクロペンタシロキサン、デカメチルテト

50

ラシロキサン、ジフェニルジメチコン、ドデカメチルシクロヘキサシロキサン、ドデカメチルペンタシロキサン、ヘプタメチルヘキシルトリシロキサン、ヘプタメチルオクチルトリシロキサン、ヘキサメチルジシロキサン、メチコン、メチルフェニルポリシロキサン、オクタメチルシクロテトラシロキサン、オクタメチルトリシロキサン、パーフルオロノニルジメチコン、ポリジメチルシロキサン、アモジメチコン、ジメチコノール、ジメチコンコポリオールおよびこれらの組合せが挙げられる。シリコーン油は、通常（必須ではないが）25 で測定した粘度が約5～約3,000センチストークス(cSt)、好ましくは50～1,000cStとなるであろう。

#### 【0031】

一実施形態においては、シリコーン油として、フッ素化シリコーン、例えば、パーフルオロシリコーン（すなわち、フルオロシリコーン）を用いることができる。フルオロシリコーンは、有利には、疎水性および疎油性の両方を有し、したがって、製品に所望の滑りおよび感触を付与するのに寄与する。フルオロシリコーンは、所望によりベヘン酸ベヘニルを用いてゲル化させることができる。好適なフルオロシリコーンの1種は、INCI名：Perfluorononyl Dimethicone（パーフルオロノニルジメチコン）を有するフッ素化された有機官能性シリコーン油である。パーフルオロノニルジメチコンはPhoenix ChemicalからPECOSIL（登録商標）の商品名で市販されている。

10

#### 【0032】

本発明の組成物は炭化水素油も含むことができる。例示的な炭化水素油は、5～80個の炭素原子、典型的には8～40個の炭素原子、より典型的には10～16個の炭素原子を有する直鎖または分岐鎖のパラフィン系炭化水素を含み、これらに限定されるものではないが、ペンタン、ヘキサン、ヘプタン、オクタン、ノナン、デカン、ウンデカン、ドデカン、テトラデカン、トリデカン等が挙げられる。幾つかの有用な炭化水素油は、高度に分岐した脂肪族炭化水素であり、C<sub>8-9</sub>イソパラフィン、C<sub>9-11</sub>イソパラフィン、C<sub>12</sub>イソパラフィン、C<sub>20-40</sub>イソパラフィン等が挙げられる。特に、INCI名：isohexadecane（イソヘキサデカン）、isoeicosane（イソエイコサン）およびisododecane（イソドデカン）（IDD）を有するイソパラフィンを挙げるができる。

20

#### 【0033】

同じく炭化水素油として好適なのが、通常20個を超える炭素原子を有するポリアルファオレフィンであり、（場合により水素化された）C<sub>24-28</sub>オレフィン、C<sub>30-45</sub>オレフィン、ポリイソブテン、水添ポリイソブテン、水添ポリデセン、ポリブテン、水添ポリシクロペンタン、鉱物油、ペンタヒドロスクワレン、スクワレン、スクワラン等が挙げられる。炭化水素油はまた、オレイルアルコール、オクチルドデカノール等の高級脂肪族アルコールも含むことができる。

30

#### 【0034】

さらなる好適な油としては、例えば、ネオペンタン酸イソステアリル、ステアリン酸イソステアリル、ヒマシ油、乳酸ラウリル、パルミチン酸イソプロピル、トリアセチルヒドロキシステアリン酸グリセリル（glyceryl triacetyl hydroxysteate）、アジピン酸ジイソプロピル、イソノナン酸オクチル、ジオクタン酸ネオペンチルグリコール、ジカプリン酸ネオペンチルグリコール、オレイン酸イソデシルおよびミリスチン酸ミリスチルを挙げるができる。

40

#### 【0035】

他の好適な油としては、これらに限定されるものではないが、ヒマシ油、C<sub>10-18</sub>トリグリセリド、トリ（カプリル/カプリン酸）グリセリル、ヤシ油、コーン油、綿実油、亜麻仁油、ミンク油、オリーブ油、パーム油、イリペ脂、菜種油、大豆油、ヒマワリ種子油、クルミ油、アボカド油、ツバキ油、マカデミアナッツ油、タートル油、ミンク油、大豆油、ブドウ種子油、ゴマ油、トウモロコシ油（maize oil）、菜種油、ヒマワリ油、綿実油、ホホバ油、落花生油、オリーブ油およびこれらの組合せが挙げられる。

50

## 【0036】

一実施形態において、本発明の組成物は、ラノリンを約0.1～20重量%または約0.5～15重量%または約1～10重量%または約2.5～7.5重量%または約3～5重量%含む。

## 【0037】

本発明の組成物は、1種以上のロウ類を、個々にまたは全体として、組成物の約5重量%～約20重量%または約15重量%～約20重量%または約10重量%～約12.5重量%または約12.5重量%または約15重量%の量で含むことができる。幾つかの実施形態において、エステル油の総量は、組成物中に存在する全てのロウ類の総量を上回る。幾つかの実施形態において、カルナウバロウは、組成物の1重量%未満または0.75重量%未満または0.5重量%未満の量で存在する。幾つかの実施形態において、本発明の組成物はカルナウバロウを含まない。

10

## 【0038】

本発明の組成物には任意の好適なロウ類を使用することができ、天然ロウ、鉱物ロウおよび/または合成ロウを含むことができる。天然ロウとしては、動物由来のロウ（例えば、ミツロウ、鯨ロウ、ラノリンおよびセラックロウ）および植物由来のロウ（例えば、カルナウバロウ、キャンデリラロウ、シロヤマモモ果実ロウおよびサトウキビロウ）が挙げられる。鉱物系のロウとしては、これらに限定されるものではないが、マイクロクリスタリンワックス、オゾケライト、セレシン、モンタンロウ、パラフィンロウ、石油系ロウ（petroleum）およびペトロラタムワックスが挙げられる。合成ロウとしては、例えば、CARBOWAX（登録商標）（The Dow Chemical Company）の商品名で販売されているPEG-18、PEG-20、PEG-32、PEG-75、PEG-90、PEG-100、PEG-180等のポリエチレングリコールが挙げられる。ポリエチレングリコールワックスとしては、分子量が950～1,050の範囲にあり、融点が約38であるCARBOWAX 1000、分子量が約1,305～1,595の範囲にあり、融点が約56であるCARBOWAX 1450、分子量が3,015～3,685の範囲にあり、融点が約56であるCARBOWAX 3350および分子量が7,000～9,000の範囲にあり、融点が約61であるCARBOWAX 8000を挙げることができる。

20

## 【0039】

好適な合成ロウはまた、フィッシャー・トロブシュ（FT）ワックスおよびポリオレフィンワックス（エチレンホモポリマー、エチレン-プロピレンコポリマー、エチレン-ヘキセンコポリマー等）を含む。代表的なエチレンホモポリマーワックスは、POLYWAX（登録商標）ポリエチレン（Baker Hughes Incorporated）の商品名で市販されているものであり、融点は80～132の範囲にある。市販のエチレン-オレフィンコポリマーワックスとしては、例えば、PETROLITE（登録商標）Copolymers（Baker Hughes Incorporated）の商品名で販売されているものが挙げられ、融点は95～115の範囲にある。

30

## 【0040】

他の好適なロウとしては、アルキルジメチコンワックスやアルキルメチコンワックス等のアルキルシリコンを含む、シリコンワックスが挙げられる。

40

## 【0041】

本発明の組成物はまた、通常微粉化された、艶消しポリエチレン（PE）粉体等の艶消し高分子粉体も含むことができる。高分子粉体は、典型的には、有機ポリマー、より典型的には、エチレン、プロピレン、ブチレン、スチレン、テトラフルオロエチレン、（アルキル）アクリレート、ビニルアルコール、ビニルピロリドンおよびこれらの組合せから選択される少なくとも1種の不飽和モノマーの重合体を含む、ポリオレフィンポリマー（例えば、ポリオレフィンホモポリマーまたはコポリマー）を含むであろう。他の実施形態において、高分子粉体は、ポリアミドポリマー、ポリウレタンポリマー、シリコンポリマーおよびポリエステルポリマーを含むことができる。この種の粉体に関し、本発明の艶消

50

し高分子粉体は、艶消し性を高めるために処理されている点で従来の高分子粉体（例えば、PE粉体）と区別することができる。例えば、艶消し高分子粉体（例えば、PE）は、シリカおよび/またはケイ酸塩等の材料で処理することができる。この材料は微粒子形態で用いることができ、PE粒子の表面に結合または接着させることができる。処理材料としては、球状シリカ等のソフトフォーカス性を有する材料を挙げることができる。艶消し粉体は、幾つかの実施形態において、Polyethylene（ポリエチレン）（および）Calcium Silicate（ケイ酸カルシウム）（および）Silica（シリカ）（INCI）を含むことができる。

#### 【0042】

艶消し粉体は、光沢の少ない油またはエモリエント剤と組み合わせて（例えば、相乗効果を示す組合せで）使用することができる。光沢の少ない油またはエモリエント剤の光沢値は、通常、ヒマシ油の光沢値を下回る。幾つかの実施形態において、光沢の少ない油の25における屈折率は1.5未満または1.48未満または1.46未満または1.44未満または1.42未満または1.4未満または1.38未満となる。幾つかの実施形態においては、個々の油およびエモリエント剤が、上述の屈折率を有するであろう。他の実施形態においては、全ての油および/またはエモリエント剤が、全体として上述の屈折率を有するであろう。

#### 【0043】

幾つかの実施形態において、艶消し高分子粉体は艶消しPE粉体を含む。特に、INCI名：Polyethylene（ポリエチレン）（および）Calcium Silicate（ケイ酸カルシウム）（および）Silica（シリカ）（Micro Powders, Inc. から Microsorb 944Sとして入手可能）を有する材料を挙げることができる。一実施形態において、艶消しPE粉体は、PE末、ケイ酸カルシウムおよびシリカ（例えば、球状シリカ）の共押出物である。ポリエチレンがケイ酸カルシウムおよび/またはシリカで被覆されると考えられている。艶消し粉体の粒度は、例えば、約5～約100 $\mu\text{m}$ 、または約10～約75 $\mu\text{m}$ 、または約25～約35 $\mu\text{m}$ とすることができる。艶消し粉体は、約50重量%～約70重量%の量のポリエチレン粉体と、約30重量%～約50重量%の量の任意的なケイ酸カルシウムと、約0.5重量%～約5重量%の量の任意的なシリカ（例えば、球状シリカ）とを含むことができる。

#### 【0044】

艶消し高分子粉体が存在する場合は、通常、マットな外観を与え、特に、光沢値を60グロス単位未満とするのに有効な量で存在する。幾つかの実施形態において、艶消し粉体は、組成物の約0.1～約35重量%または約0.5重量%～約20重量%または約1重量%～約15重量%または約1.5重量%～約10重量%または約2重量%～約5重量%を構成する。他の実施形態において、艶消し粉体は、組成物の約0.5重量%、1重量%または約2重量%または約3重量%または約4重量%または約5重量%を構成する。

#### 【0045】

幾つかの実施形態において、艶消し高分子粉体のASTM D281-12による吸油度は、粒度の中央値が約0.5～50 $\mu\text{m}$ 、または約1～10 $\mu\text{m}$ 、または約3～4 $\mu\text{m}$ 、または約32 $\mu\text{m}$ であるタルク（例えば、未処理のタルク粉体）の吸油度よりも高い。幾つかの実施形態において、艶消し高分子粉体は雲母よりも吸油度が高い。幾つかの実施形態において、艶消し高分子粉体の吸油度は100～200g/100gである。

#### 【0046】

本発明の組成物中に艶消し粉体およびエモリエント剤の組合せが存在すると、従来のマットな仕上がりを付与する化粧品よりも艶消し粒子の総含有量を抑えながら、所望の低光沢値を達成することが可能になる。艶消し粒子としては、これらに限定されるものではないが、高分子粉体（例えば、シリカおよび/またはケイ酸塩で処理されていない微粉化ポリエチレン）、フィラー、タルク等を挙げることができる。本発明の組成物は、艶消し粒子の総含有量を、組成物の約40重量%未満または約35重量%未満または約30重量%未満または約25重量%未満または約20重量%未満または約15重量%未満または約1

10

20

30

40

50

0重量%未満または約5重量%未満とすることができる。

【0047】

一実施形態において、本発明の組成物は、球状シリカ、ケイ酸カルシウムおよびポリエチレン末の1種以上を、個々にまたは全体として、組成物の約1重量%~約10重量%(例えば、約2重量%または約3重量%または約4重量%または約5重量%、約6重量%、約7重量%、約8重量%、約9重量%)の量で含むことができる。

【0048】

幾つかの実施形態において、本発明の組成物中における粒子(例えば、艶消し粉体、顔料、フィラーおよび他のあらゆる粒子を含む)の総含有量は、通常、光沢値が40未満であることを特徴とする従来のマットな外観を付与する化粧品に通常付随する含有量を下回るであろう。幾つかの実施形態において、粒子の総含有量は、組成物の約40重量%未満または約35重量%未満または約30重量%未満または約25重量%未満または約20重量%未満または約15重量%未満または約10重量%未満とすることができる。

10

【0049】

幾つかの実施形態において、本発明の組成物に含有される粒子全体の、ASTM D 81-12による全体の吸油度は、10g/100g超、15g/100g超、20g/100g超、25g/100g超、30g/100g超、35g/100g超、40g/100g超、45g/100g超、50g/100g超、55g/100g超、60g/100g超、65g/100g超、70g/100g超または75g/100g超である。幾つかの実施形態において、粒子の組合せ全体の吸油度はタルクの吸油度を超える。

20

【0050】

幾つかの実施形態において、本発明の組成物は、雲母、真珠および干渉顔料を含まないかまたは「実質的に含まない」。これは、本発明の組成物がこの種の材料を個々にまたは全体として5重量%未満含むことを意味する。幾つかの実施形態において、本発明の組成物は、この種の材料を約2.5%未満、約1%未満、約0.5%未満または約0.1%未満含む。

【0051】

幾つかの実施形態において、本発明の組成物は、(i)微粉化ポリエチレン、ならびに(ii) Polyethylene (ポリエチレン) (および) Calcium Silicate (ケイ酸カルシウム) (および) Silica (シリカ) (INCI) の組合せを、組成物の約20重量%未満、約15重量%未満、約10重量%未満または約5重量%未満の量で含むことができる。幾つかの実施形態において、(ii)の吸油度は(i)の吸油度を超える。幾つかの実施形態において、光沢の少ないエモリエント剤(例えば、ジメチコンクロスポリマー)は約5~30重量%の量で含有される。

30

【0052】

本発明の組成物は実質的に無水とすることができる。本明細書において使用される「実質的に無水」とは、水を5重量%未満含むことを意味する。他の実施形態において、本発明の組成物は、水を約2.5重量%未満または約2重量%未満または約1重量%未満または0.25重量%未満含むであろう。幾つかの実施形態においては、本発明の組成物を無水とすることができる。本明細書において使用される「無水」とは、組成物に水が添加されておらず、したがって、組成物中に存在する水分は大気中から吸収した量のみとなることを意味する。

40

【0053】

本発明の組成物は、艶を与えるかまたは艶を増す剤(「艶出し剤」)を「実質的に含まない」ものとしてすることができる。これは、この種の任意の艶出し剤が増大させる光沢値が(例えば増大させるとしても)、3グロス単位未満、2グロス単位未満または1グロス単位未満となる量であることを意味する。幾つかの実施形態において、本発明の組成物の光沢剤の含有量は、組成物の5重量%未満、約2.5%未満または約1%未満または約0.5%未満または約0.1重量%未満となるであろう。幾つかの実施形態において、本発明の組成物は、艶出し剤を含まない。

50

## 【0054】

艶出し剤は、薄膜として25で測定した場合の屈折率が、1.4を超えるかまたは1.45を超えるかまたは1.47を超えるかまたは1.49を超えるかまたは1.5を超えるかまたは1.52を超える材料を含み得る。幾つかの実施形態において、本発明の組成物は、アモジメチコン、フェニルトリメチコン、ポリオール（例えば、グリセリン）、ヒマシ油よりも高い光沢値を有する脂肪酸エステル、シリコンであるフェニルプロピルジメチルシロキシケイ酸、ポリブテン、ポリイソブテン、水添ポリシクロペンタジエン、プロピルフェニルシルセスキオキサン樹脂、ラウリルメチコンコポリオール、パーフルオロノニルジメチコン、ジメチコン/トリシロキサン、メチルトリメチコンおよびこれらの組合せの1種以上を実質的に含まないかまたは含まない。幾つかの実施形態において、「艶出し剤」という語には有機日焼け止め剤は含まれない。

10

## 【0055】

幾つかの実施形態において、本発明の組成物は、グリセリンおよび/もしくはシリコンを含有する溶媒、油ならびに/または皮膜形成ポリマーを、含まないかまたは実質的に含まないものとすることができ、これは、本発明の組成物がこれらのいずれかまたは両方を5重量%未満含むことを意味する。本明細書において使用される「実質的に含まない」とは、含有量が5重量%未満であることを意味する。幾つかの実施形態において、本発明の組成物は、グリセリンおよび/もしくはシリコンを含有する溶媒、油ならびに/または皮膜形成ポリマーを約2.5重量%未満または約1.5重量%未満または約1.5重量%未満または1重量%未満または0.5重量%未満または0.1重量%未満含む。幾つかの実施形態において、本発明の組成物は、引火点が200°F未満または175°F未満または150°F未満または120°F未満または100°F未満である揮発性シリコン溶媒等の揮発性溶媒を実質的に含まない。

20

## 【0056】

組成物の艶/光沢の強度は光沢計を用いて評価することができる。光沢計は化粧膜の光沢の強さすなわち艶を測定し、光沢値を「グロス単位」で与える。本発明の組成物は、通常、マットな仕上がりを付与することを特徴とし、これは、本発明の組成物の光沢値が約60グロス単位未満または約50グロス単位未満または約40グロス単位未満または約30グロス単位未満または約20グロス単位未満または約15グロス単位未満または約10グロス単位未満または約5グロス単位未満または約4グロス単位未満または約3グロス単位未満または約2グロス単位未満であることを意味する。

30

## 【0057】

本発明の組成物はまた、顔料、染料、レーキ等の色材も含むことができる。一実施形態において、本発明の組成物は、酸化鉄および/またはカーボンブラック等の顔料を含む。さらなる好適な顔料として無機顔料が挙げられ、これらに限定されるものではないが、無機酸化物および水酸化物（酸化マグネシウム、水酸化マグネシウム、酸化カルシウム、水酸化カルシウム、酸化アルミニウム、水酸化アルミニウム、酸化鉄（ $\text{-Fe}_2\text{O}_3$ 、 $\text{-Fe}_2\text{O}_3$ 、 $\text{Fe}_3\text{O}_4$ 、 $\text{FeO}$ ）および水酸化鉄（赤色酸化鉄、黄色酸化鉄および黒色酸化鉄を含む）、二酸化チタン、低次酸化チタン、酸化ジルコニウム、酸化クロム、水酸化クロム、酸化マンガン、水酸化マンガン、酸化コバルト、水酸化コバルト、酸化セリウム、水酸化セリウム、酸化ニッケル、水酸化ニッケル、酸化亜鉛および水酸化亜鉛ならびに複合酸化物および複合水酸化物（チタン酸鉄、チタン酸コバルト、アルミン酸コバルト等）等）が挙げられる。幾つかの実施形態において、無機酸化物粒子は、シリカ、アルミナ、酸化亜鉛、酸化鉄および二酸化チタンの各粒子ならびにこれらの混合物から選択することができる。一実施形態において、顔料の粒度は5nm~100ミクロンまたは5nm~25ミクロンまたは10nm~10ミクロンである。幾つかの実施形態において、粒度（中央値）は約5ミクロン未満または1ミクロン未満となる。

40

## 【0058】

さらなる例示的な着色剤であるレーキとして、例えば：D & C Red No. 19（例えば、CI 45170、CI 73360またはCI 45430）；D & C Re

50

d No. 9 (CI 15585); D&C Red No. 21 (CI 45380); D&C Orange No. 4 (CI 15510); D&C Orange No. 5 (CI 45370); D&C Red No. 27 (CI 45410); D&C Red No. 13 (CI 15630); D&C Red No. 7 (CI 15850:1); D&C Red No. 6 (CI 15850:2); D&C Yellow No. 5 (CI 19140); D&C Red No. 36 (CI 12085); D&C Orange No. 10 (CI 45475); D&C Yellow No. 19 (CI 15985); FD&C Red #40 (CI# 16035); FD&C Blue #1 (CI# 42090); FD&C Yellow #5 (CI# 19140); またはこれらの任意の組合せが挙げられる。

10

## 【0059】

顔料は、例えば、粒子の疎水性を高めるかまたは基剤中における分散性を高めるために表面処理されていてもよい。粒子の表面は、例えば、有機分子もしくはケイ素をベースとする分子に共有結合またはイオン結合していてもよいし、あるいは吸収されていてもよいし、あるいは粒子が材料の層で物理的に被覆されていてもよい。表面処理化合物は、任意の好適なカップリング剤、リンカー基または官能基（例えば、シラン、エステル、エーテル等）を介して粒子に結合させることができる。この化合物は、例えば、アルキル、アリール、アリル、ビニル、アルキル-アリール、アリール-アルキル、オルガノシリコン、ジオルガノシリコン、ジメチコン、メチコン、ポリウレタン、シリコン-ポリウレタンおよびこれらのフルオロ誘導体またはパーフルオロ誘導体から選択することができる疎水性部分を含むことができる。他の疎水性改質剤としては、これらに限定されるものではないが、ラウロイルリシン、トリスステアリン酸イソプロピルチタン (ITT)、ITT およびジメチコンの (ITT/ジメチコン) クロスポリマー、ITT およびアミノ酸、ITT/トリエトキシカプリルシランクロスポリマー、ロウ類（例えば、カルナウバ）、脂肪酸（例えば、ステアリン酸エステル）、HDI/トリメチロールヘキサクトン (Trimethylol Hexylactone) クロスポリマー、PEG-8メチルエーテルトリエトキシシラン、アロエ、ホホバエステル、レシチン、パーフルオロアルコールリン酸エステルならびにミリスチン酸マグネシウム (MM) が挙げられる。他の実施形態において、顔料はガラクトアラビノース (galactoarabinose) またはロジン酸グリセリルで表面処理することができる。他の実施形態において、顔料は、

20

30

## 【0060】

本発明の組成物には様々なフィラーおよびさらなる成分を添加することができる。フィラーは、本発明の組成物の約0.1重量%~約20重量%の量で、より典型的には約0.1重量%~約10重量%の量で存在することができる。好適なフィラーとしては、これらに限定されるものではないが、シリカ、処理されたシリカ、タルク、ステアリン酸亜鉛、雲母、カオリン、ナイロン末 (Orgasol (登録商標) 等)、ポリエチレン末、PTFE粉末（例えば、Teflon (登録商標)）、ポリプロピレン末、アクリレートパウダー、デンプン、窒化ホウ素、コポリマー微粒子 (Expancel (登録商標) (Nobel Industries)、Polytrap (登録商標) (Dow Corning) 等) およびシリコン樹脂マイクロビーズ (ToshibaからのTospearl (登録商標)) 等が挙げられる。

40

## 【0061】

本発明の組成物に使用することができる他のフィラーとしては、無機粉体、例えば、チヨーク、フュームドシリカ、フュームドアルミナ、酸化カルシウム、炭酸カルシウム、酸化マグネシウム、炭酸マグネシウム、フラッシュ、アタパルジャイト、ベントナイト、白雲母 (muscovite)、金雲母、合成雲母、紅雲母 (lepidolite)、ヘクトライト、黒雲母、リチア雲母 (lithia mica)、パーミキュライト、ケイ酸

50

アルミニウム、ケイ酸アルミニウムマグネシウム、珪藻土、デンプン、アルキルおよび/またはトリアルキルアリアルアンモニウム - スメクタイト、化学修飾されたケイ酸マグネシウムアルミニウム、有機変性モンモリロナイトクレー、含水ケイ酸アルミニウム、含水シリカ、フュードオクテニルコハク酸デンプンAl (fumed aluminum starch octenyl succinate)、ケイ酸バリウム、ケイ酸カルシウム、ケイ酸マグネシウム、ケイ酸ストロンチウム、タングステン酸金属塩、マグネシウム、シリカアルミナ、ゼオライト、硫酸バリウム、焼成硫酸カルシウム(焼石膏)、リン酸カルシウム、フッ素燐灰石、ヒドロキシアパタイト、セラミック粉体、金属石鹸(ステアリン酸亜鉛、ステアリン酸マグネシウム、ミリスチン酸亜鉛、パルミチン酸カルシウムおよびステアリン酸アルミニウム)、コロイド状二酸化ケイ素;有機粉体、シクロデキストリン、ポリメチルメタクリレート粉末、スチレンおよびアクリル酸のコポリマーの粉末、ベンゾグアナミン樹脂粉末およびポリ(テトラフルオロエチレン)粉末が挙げられる。

10

20

30

40

50

#### 【0062】

本発明の組成物は、皮膜形成剤、特に、高分子皮膜形成剤を含むことができる。高分子皮膜形成剤という語は、単独でまたは少なくとも1種の造膜助剤の存在下に、表面に接着し、粒子材料のバインダーとして機能する、連続した皮膜を形成することができるポリマーを表すと理解することができる。好適な高分子皮膜形成剤としては、これらに限定されるものではないが、アクリル系ポリマーまたはコポリマー、(メタ)アクリレート、アルキル(メタ)アクリレート、ポリオレフィン、ポリビニル、ポラクリレート(polyacrylates)、ポリウレタン、シリコーン、ポリアミド、ポリエーテル、ポリエステル、フッ素ポリマー、ポリエーテル、ポリアセテート、ポリカーボネート、ポリアミド、ポリイミド、ゴム、エポキシ、ホルムアルデヒド樹脂、オルガノシロキサン、ジメチコン、アモジメチコン、ジメチコノール、メチコン、シリコーンアクリレート、ポリウレタンシリコーンコポリマー、セルロース誘導体、多糖類、ポリクオタニウム等が挙げられる。好適な高分子皮膜形成剤としては、Cosmetic Ingredient Dictionary and Handbook, 12th Edition (2008)に列挙されているものが挙げられ、その開示内容を本明細書の一部を構成するものとしてここに援用する。

#### 【0063】

好適なシリコーンアクリレートコポリマーとしては、ポリ(アルキル)アクリレート骨格およびアルキルエステル側鎖にグラフトしたジメチコン重合体を含むもの、例えば、市販の皮膜形成剤であるシクロペンタシロキサン(および)(アクリレート/ジメチコン)コポリマー(KP-545, 信越化学工業株式会社)ならびにメチルトリメチコン(および)(アクリレート/ジメチコン)コポリマー(KP-549, 信越化学工業株式会社)が挙げられる。

#### 【0064】

さらなる好適な高分子皮膜形成剤としては、これらに限定されるものではないが、アミノビスプロピルジメチコン、アミノプロピルジメチコン、アモジメチコン、ヒドロキシステアリン酸アモジメチコン(Amodimethicone Hydroxystearate)、ベヘノキシジメチコン、C<sub>30-45</sub>アルキルジメチコン、C<sub>24-28</sub>アルキルジメチコン、C<sub>30-45</sub>アルキルメチコン、セテアシルメチコン、セチルジメチコン、ジメチコン、ジメトキシシリルエチレンジアミノプロピルジメチコン、ヘキシルメチコン、ヒドロキシプロピルジメチコン、ステアラミドプロピルジメチコン、ステアロキシジメチコン、ステアシルメチコン、ステアシルジメチコンおよびビニルジメチコンが挙げられる。シリコーンポリマーが特に好ましく、メチコン(CTFAモノグラフNo. 1581に記載、当該文書を本明細書の一部を構成するものとしてここに援用する)、ジメチコン(CTFAモノグラフNo. 840に記載、当該文書を本明細書の一部を構成するものとしてここに援用する)およびアモジメチコン(CTFAモノグラフNo. 189に記載、当該文書を本明細書の一部を構成するものとしてここに援用する)が挙げられる。幾つかの実施形態において、皮膜形成剤は、親水性皮膜形成ポリマー(ヒドロキシエチルセ



ルロースまたは他のセルロース誘導体、PVP、ポリビニルアルコール等)を含む。皮膜形成ポリマーは、組成物の約0.1重量%~約15重量%の量で存在することができる。

#### 【0065】

本発明の組成物は、増粘剤、例えば、多糖類または非多糖類の増粘剤等も含むことができる。例えば、アクリル酸のポリマーまたはコポリマー(Acrylates Copolymer(INCI)(アクリレートコポリマー)等)が好適であると考えられる。本発明の組成物はまた、シリカ、キサンタンガム、CMC、アクリル酸ポリマー、含水マグネシウムおよびケイ酸アルミニウムまたはケイ酸カルシウム等も含むことができる。トリヒドロキシステアリンおよび/または12-ヒドロキシステアリン酸等の油性レオロジー調整剤も含むことができる。エステル末端ポリエステルアミド等のゲル化剤や、グルタミド系ゲル化剤(N-ラウロイル-L-グルタミン酸ジブチルアミド、N-2-エチルヘキサノイル-L-グルタミン酸ジブチルアミド等)も使用することができる。増粘剤が存在する場合、組成物の約0.1重量%~約15重量%、より典型的には組成物の約1重量%~約5重量%を構成することができる。幾つかの実施形態において、本発明の組成物はゲル化剤を含まないかまたはゲル化剤を実質的に含まない。これは、この種の任意のゲル化剤の量が、上記組成物のレオロジーおよび/または光沢に測定可能な差を生じさせるのに不十分な量であることを意味し、これは任意の状況において0.1重量%未満となるであろう。

10

#### 【0066】

本発明の組成物は保湿剤も含むことができる。好適な保湿剤としては、ポリオール(例えば、グリコール)等が挙げられ、これらに限定されるものではないが、グリセリン、C<sub>3</sub>~C<sub>24</sub>ポリオール(プロピレングリコール、エトキシジグリコール、ブチレングリコール、ペンチレングリコール、ヘキシレングリコール、カプリルグリコール、糖アルコール、ソルビトール、キシリトール等)が挙げられる。一実施形態において、本発明の組成物は、ラウリルPCAを約0.1~5重量%の量で含む。この種の成分は、例えば、個々にまたは全体として、組成物の約0.001重量%~約50重量%の量で存在することができる。幾つかの実施形態において、本発明の組成物は、保湿剤を含まないかまたは保湿剤を実質的に含まない。これは、その含有量が、組成物の光沢に影響を及ぼし、および/または皮膚に測定可能なしっとりする利益をもたらすには不十分であることを意味する。

20

#### 【0067】

本発明の組成物は化粧的または皮膚科学的に許容される、実質的に無水であってもよい基剤を含むことができる。基剤は、例えば、美容液(serum)、クリーム、ローション、ジェルまたは棒状体の形態とすることができ、エマルジョン(例えば、シリコーン中ポリオールエマルジョン、ポリオール中シリコーンエマルジョン等)を含むこともできるし、あるいはエタノール性基剤、シリコーン(例えば、シクロメチコン、ジメチコン等)、炭化水素(例えば、ワセリン、イソドデカン等)、エステル油(例えば、ミリスチン酸イソプロピル、ミリスチン酸ミリスチル)等を含むこともできる。基剤は、乳化剤、ゲル化剤、構造化剤(structuring agent)、レオロジー調整剤(例えば、増粘剤)、皮膜形成剤等をさらに含むことができる。基剤は、本明細書に記載した任意の油またはエモリエント剤を含むことができる。基剤は、本発明の組成物の約25重量%~約99重量%を構成することができる。

30

40

#### 【0068】

幾つかの実施形態において、本発明の組成物は、揮発性シクロメチコン(D4および/またはD5等)の揮発性シリコーンを含まないかまたは実質的に含まない。本文脈における、揮発性シリコーンを「実質的に含まない」とは、本発明の組成物が、組成物全体の重量を基準として揮発性シリコーンを0.5重量%未満(通常、0.25%未満または0.1重量%未満)含むことを意味する。

#### 【0069】

本発明の組成物はまた、有機物質または無機物質であってもよく、および/または水溶性または油性であってもよく、太陽放射の約290~約400ナノメートルのUVAお

50

よび/またはUVBを吸収するものを含む、1種以上の日焼け止め活性物質を含むことができる。この種の日焼け止め活性物質としては、これらに限定されるものではないが、メトキシケイヒ酸DEA塩、メトキシケイヒ酸オクチル、ドロメトリゾールトリシロキサン、オキシベンゾン、メトキシケイヒ酸オクチル、サリチル酸オクチル、サリチル酸ホモメンチル、オクトクリレン、アボベンゾン、ジメチルPABAオクチル、サリチル酸TEA、4-メチルベンジリデンカンファー、テレフタリジエンジカンフルスルホン酸 (terephthalaldiene dicamphor sulfonic acid)、エチルPABA、ヒドロキシメチルフェニルベンゾトリアゾール、メチレンビスベンゾトリアゾイルテトラメチルブチルフェノール、ビスエチルヘキシルオキシフェノールメトキシフェノールトリアジン、酸化亜鉛、二酸化チタンまたはこれらの任意の誘導体もしくは任意の組合せの1種以上が挙げられる。日焼け止め剤は、本発明の組成物の総重量の、例えば、約1重量%~約30重量%(例えば、5~12.5重量%)で存在することができる。

10

#### 【0070】

本発明の組成物はさらに乳化剤を含むことができる。乳化剤の量は、通常、組成物の総重量を基準として約0.001~約10重量%となるが、好ましくは約0.01~約5重量%の範囲、最も好ましくは約0.1~約1重量%の範囲であろう。乳化剤は、イオン性、両イオン性または非イオン性とすることができる。好適な乳化剤の幾つかの例として、ポリエトキシ化されたタイプのもの(例えば、ポリオキシエチレンエーテルまたはエステル)、ポリジオルガノシロキサン-ポリオキシアルキレンブロックコポリマー(例えば、ジメチコンコポリオール)、ステアレス-20、ステアレス-21、脂肪族アルコール(例えば、セテアリルアルコール)、ポリオキシエチレンソルビタン脂肪酸エステル(すなわち、ポリソルベート)および水添ヒマシ油が挙げられる。さらなる乳化剤は、INCI Ingredient Dictionary and Handbook 11th Edition 2006に記載されており、その開示内容を本明細書の一部を構成するものとしてここに援用する。

20

#### 【0071】

本発明の組成物は、メチル、エチルまたはプロピルパラベン、フェノキシエタノール、BHT等の、1種以上の防腐剤または抗菌剤を、組成物の約0.0001%~約5重量%の範囲の量で含むことができる。一実施形態において、防腐剤は、カプリリルグリコールを、例えば、約0.001~5重量%(または0.1~1重量%)の量で含む。

30

#### 【0072】

他の好適な成分としては、皮膚に予防的または治療的利益をもたらす剤が挙げられる。具体的には、 $\alpha$ -ヒドロキシ酸; $\beta$ -ヒドロキシ酸;アスコルビン酸またはビタミンCおよびその誘導体(例えば、そのC<sub>1</sub>~C<sub>8</sub>エステル);レチノイド、例えば、レチノール(ビタミンA)およびそのエステル(例えば、パルミチン酸エステル等のC<sub>1</sub>~C<sub>8</sub>エステル)、レチノイン酸およびその誘導体等;ヒアルロン酸;化粧分野に有用な化学的日焼け止め剤(化粧分野において有用な任意のUVAおよびUVB遮蔽剤等)(これらの混合物および物理的遮蔽剤(これらに限定されるものではないが、酸化チタンおよび/または酸化亜鉛等の金属酸化物粒子が挙げられる)とのブレンド物を含む);を挙げることができる。さらなる有利な剤の幾つかの例として、植物性物質(botanical);チオジプロピオン酸(TDPA)およびそのエステル;(例えば、レチノイン酸、all-trans-レチノイン酸、レチンアルデヒド、レチノールおよびレチニルエステル(酢酸エステル、パルミチン酸エステル、他のエステル等)); $\alpha$ -ヒドロキシ酸(例えば、グリコール酸)、 $\beta$ -ヒドロキシ酸(例えば、サリチル酸およびサリチル酸エステル);角質溶解剤(例えば、グリコール酸、3,6,9-トリオキサウンデカン二酸等);色素沈着抑制剤(例えば、ヒドロキノン、麴酸等);エストロゲン合成酵素刺激化合物(estrogen synthetase stimulating compound)(例えば、カフェインおよび誘導体);5 $\alpha$ -リダクターゼ活性を阻害することができる化合物(例えば、リノレン酸、リノール酸、フィナステリドおよびこれらの混合物);酸化防止

40

50

剤（例えば、BHT、アスコルビン酸、アスコルビン酸ナトリウム、パルミチン酸アスコルビル、 $\beta$ -カロテン、チオジプロピオン酸、ビタミンE等）、バリア機能向上剤（*barrier function enhancing agent*）（例えば、セラミド、グリセリド、コレステロールおよびそのエステル、 $\omega$ -ヒドロキシおよび $\omega$ -ヒドロキシ脂肪酸ならびにこれらのエステル等）；コラゲナーゼ阻害剤；およびエラスターゼ阻害剤が挙げられる。これらの有益な剤は、存在するとしても、通常、組成物の約0.001重量%～約10重量%の量で存在することになる。

#### 【0073】

本発明の組成物にはさらなる成分が含まれていてもよく、レオロジー調整剤、安定剤、分散剤、有効成分（例えば、コラゲナーゼ阻害剤、エラスターゼ阻害剤、コラーゲン刺激物質（*collagen stimulator*）、色素沈着抑制剤、角質溶解剤等）、防腐剤、pH調整剤、色材、香料、風味剤、麻酔剤、抗アレルギー剤、抗菌剤、抗炎症剤、消毒剤（*antiseptic*）、キレート剤（例えば、EDTAおよびその塩）、香料、滑剤、マスキング剤、薬剤、保湿剤、保護剤（*protectant*）、無痛化剤、安定剤、酸化防止剤（例えば、BHT、TDP A等）、植物性物質、界面活性剤、増粘剤、ビタミン類またはこれらの任意の組合せが含まれる。この種の成分は、例えば、個々にまたは全体として、組成物の約0.001重量%～約50重量%の量で存在することができる。

#### 【0074】

本発明の組成物は、皮膚、口唇、爪、毛髪ならびに他の角質表面およびケラチン繊維を含むヒトの外皮系に適用するのに有用である。本明細書において使用される「角質表面」という語は、ヒト外皮系の角質含有部分を指し、これらに限定されるものではないが、哺乳類、好ましくはヒトの皮膚、口唇、毛髪（眉毛および睫毛を含む）および爪（足指の爪、指の爪、甘皮等）が挙げられる。「ケラチン繊維」としては、頭髮、睫毛、眉毛、顔の毛および体毛（腕の毛、脚の毛等）が挙げられる。

#### 【0075】

本発明の組成物は、ヒトの外皮に適用することができる任意の種類化粧料処方またはパーソナルケア処方に使用することができる。例えば、固形棒状体、液体、クリーム、化粧水、パウダー等の形態とすることができる。例えば、本発明の化粧料組成物は、これらに限定されるものではないが、口紅、リップカラー（*lip color*）、マスカラ、アイライナー、ほお紅、ブロンザー（*bronzer*）、白粉、アイシャドー、ネイルエナメル、ファンデーション、コンシーラー等の形態とすることができる。パーソナルケア製品としては、例えば、昼用クリームまたは化粧水、夜用クリームまたは化粧水、日焼け止めローション、日焼け止めクリームまたは日焼け止めオイルおよび他のSPF製品、保湿剤、軟膏（*salve*、*ointment*）、ジェル、ボディミルク、人工日焼け組成物、脱毛剤等を挙げることができる。いくつかの実施形態において、本発明の組成物は口紅形態にある。口紅は、成形に適した固さを有することができる、自立する棒状体である。

#### 【0076】

唇にマットな色を付与するための方法であって、口紅組成物の皮膜を唇の上に形成するためにこの組成物を唇に適用することを含む、方法も提供する。幾つかの実施形態においては、複数の塗膜（*coat*）が適用される。

#### 【0077】

一実施形態において、本発明の組成物は、非治療的処置（*non-therapeutic treatment*）に使用することが意図されている。他の実施形態において、本発明の組成物は、連邦食品・医薬品・化粧品法（US FD&C Act）§201（i）に準ずる、清浄化、美麗化、魅力向上または見た目の変更（*altering the appearance*）を目的として、人体に塗擦するか、流し掛ける（*pour*）か、振り掛ける（*sprinkle*）か、もしくは噴霧するか、または内部に導入するか、またはそれ以外の形で適用することを意図した物品である。

#### 【実施例】

10

20

30

40

50

## 【 0 0 7 8 】

## 実施例 1 . 口紅組成物

本発明の 3 種のマットな質感を付与する口紅組成物を表 1 に示す処方 ( A、B および C ) に従い調製した。3 種の口紅は、口紅 B がイソステアリン酸イソプロピルを含まず、口紅 C がパルミチン酸エチルヘキシルを含まないことを除いて、同一成分を含むものとした。処方を下の表 1 に示す。

## 【 0 0 7 9 】

パルミチン酸エチルヘキシルおよびイソステアリン酸イソプロピルの組合せ ( 口紅 A ) が、これらのエステル油のどちらか一方を含まないことを除いて同一である口紅 ( 口紅 B および C ) と比較して光沢値を低下させるか否かを決定するために、口紅組成物 A、B および C の光沢値を比較した。各口紅の艶 / 光沢の強度を、光沢試験を用いて評価した。光沢計は、化粧膜の正反射率を測定することによって光沢の強度すなわち艶を測定するものである。光沢は「グロス単位」で記録する。厚さ 3 m i l の各口紅の膜を厚さ 7 m i l の透明ポリエステルパネル上に伸展した。各試料の膜は平坦かつ構造化していなかった ( f r e e o f s t r u c t u r e s ) 。この膜を 1 時間自然乾燥させた後、測定を行った。試料を 3 5 ° の加熱雰囲気中に載置し、皮膚の温度を模擬した。光源を 2 0 ° の位置に配置し、加熱された試料の正反射率を測定した。光沢評価結果を表 1 に示す。

## 【 0 0 8 0 】

【表 1】

表1

成分	A (重量%)	B (重量%)	C (重量%)
ジメチコン/ジメチコンクロスポリマー (80/20) (エモリエント剤)	17.5	17.5	17.5
パルミチン酸エチルヘキシル(エステル油)	17.01	26.89	--
イソステアリン酸イソプロピル (エステル油)	9.88	--	26.89
マイクロクリスタリン(ロウ)	1.4	1.4	1.4
パラフィン (ロウ)	2.4	2.4	2.4
カルナウバ (ロウ)	0.3	0.3	0.3
オゾケライト (ロウ)	5	5	5
直鎖状ポリエチレン (ロウ)	5.3	5.3	5.3
ラノリン (エモリエント剤)	4	4	4
ジイソステアリン酸ポリグリセロール (エモリエント剤)	3.5	3.5	3.5
ヒドロキシステアロイルステアリン酸アルキル(C18-38) (エモリエント剤)	0.5	0.5	0.5
酢酸トコフェリル (エモリエント剤)	0.05	0.05	0.05
メトキシケイヒ酸エチルヘキシル(日焼け止め剤)	7.5	7.5	7.5
含水ケイ酸カルシウム (粉体)	2.74	2.74	2.74
球状シリカ (約 2~20 ミクロン) (粉体)	2.4	2.4	2.4
ポリエチレン (約 12 ミクロン) (粉体)	5	5	5
ポリメチルシルセスキオキサン (粉体)	2.7	2.7	2.7
酸化鉄 (顔料)	0.186	0.186	0.186
D&C 赤色 No. 7 (レーキ)	6.37	6.37	6.37
D&C 赤色 No. 6 (レーキ)	3.69	3.69	3.69
FD&C 黄色 No.5 (レーキ)	0.735	0.735	0.735
雲母 (粉体)	0.019	0.019	0.019
PCA ラウリル(保湿剤)	1	1	1
アクリレートコポリマー (増粘剤)	0.135	0.135	0.135
香料	0.135	0.135	0.135
ブチル化ヒドロキシトルエン (防腐剤)	0.05	0.05	0.05
カプリリルグリコール (防腐剤)	0.5	0.5	0.5
光沢値	5.17 (± 0.94)	8.08 (± 1.30)	8.01 (± 1.75)

## 【 0 0 8 1 】

口紅 B (イソステアリン酸イソプロピル非含有) の光沢値は  $8.08 \pm 1.30$  であり、口紅 C (パルミチン酸エチルヘキシル非含有) の光沢値は  $8.01 \pm 1.75$  であった。イソステアリン酸イソプロピルおよびパルミチン酸エチルヘキシルの両方を含む口紅 A の光沢値は  $5.17 \pm 0.94$  グロス単位と実質的に低下しており、口紅 A がより少ない艶すなわち光沢を示すことを特徴とし、したがって、口紅 B および C よりもマットな仕上がりを付与することを示唆している。加えて、口紅 A は口紅 B または C と比較して光沢値が相乗的に低下している。

10

20

30

40

50

## 【 0 0 8 2 】

ここに開示した特定の実施形態は本発明の幾つかの態様を例示することを目的とするものであるため、ここに記載および特許請求する本発明の範囲はこれらの実施形態により制限されない。あらゆる均等な実施形態が本発明の範囲に包含されることが意図されている。実際、上述の記載内容から、ここに示し記載した内容に加えて本発明の様々な修正が当業者に明らかとなるであろう。このような修正も添付の特許請求の範囲に包含されることが意図されている。本明細書に引用した全ての刊行物の全内容を本明細書の一部を構成するものとしてここに援用する。

## 【 0 0 8 3 】

(付記)

10

(付記 1)

パルミチン酸エチルヘキシルを約 10 重量% ~ 約 30 重量% 含み、光沢値が 10 未満である、マットな質感を付与する口紅。

## 【 0 0 8 4 】

(付記 2)

イソステアリン酸イソプロピルを約 5 重量% ~ 約 15 重量% さらに含む、付記 1 に記載のマットな質感を付与する口紅。

## 【 0 0 8 5 】

(付記 3)

20

不揮発性ジメチコン油を約 5 重量% ~ 約 20 重量% と、シリコーンクロスポリマーを約 1 重量% ~ 約 10 重量% とをさらに含む、付記 1 に記載のマットな質感を付与する口紅。

## 【 0 0 8 6 】

(付記 4)

前記光沢値は 7 未満である、付記 1 に記載のマットな質感を付与する口紅。

## 【 0 0 8 7 】

(付記 5)

1 種以上のさらなるエモリエント剤を含み、全てのエモリエント剤の総量は約 40 重量% ~ 約 60 重量% である、付記 1 に記載のマットな質感を付与する口紅。

## 【 0 0 8 8 】

(付記 6)

30

前記さらなるエモリエント剤は、不揮発性ジメチコン油、イソステアリン酸イソプロピル、ジイソステアリン酸ポリグリセロールまたはシリコーンクロスポリマーを含む、付記 5 に記載のマットな質感を付与する口紅。

## 【 0 0 8 9 】

(付記 7)

1 種以上のさらなるエステル油および 1 種以上のロウ類を含み、全てのエステル油の総重量は全てのロウ類の総重量を超える、付記 1 に記載のマットな質感を付与する口紅。

## 【 0 0 9 0 】

(付記 8)

40

前記 1 種以上のエステル油の総重量は約 10 重量% ~ 約 40 重量% である、付記 7 に記載のマットな質感を付与する口紅。

## 【 0 0 9 1 】

(付記 9)

前記ロウ類は約 5 重量% ~ 約 20 重量% の量で存在する、付記 8 に記載のマットな質感を付与する口紅。

## 【 0 0 9 2 】

(付記 10)

前記ロウ類は、パラフィンロウ、オゾケライトロウおよびマイクロクリスタリンワックスを含む、付記 9 に記載のマットな質感を付与する口紅。

## 【 0 0 9 3 】

50

(付記 1 1)

シリコーンクロスポリマーを約 1 重量% ~ 約 1 0 重量% 含む、付記 1 に記載のマットな質感を付与する口紅。

【 0 0 9 4 】

(付記 1 2)

球状シリカ、ケイ酸カルシウムおよびポリエチレン末をさらに含む、付記 1 に記載のマットな質感を付与する口紅。

【 0 0 9 5 】

(付記 1 3)

ヒトの外皮にマットな色を付与する方法であって、付記 1 に記載の組成物の皮膜を前記ヒトの外皮に適用することを含む、方法。

【 0 0 9 6 】

(付記 1 4)

ヒトの外皮にマットな色を付与する方法であって、

( a ) パルミチン酸エチルヘキシルを約 1 0 重量% ~ 約 3 0 重量% と、イソステアリン酸イソプロピルを約 1 重量% ~ 約 2 0 重量% と、

( b ) シリコーンクロスポリマーを約 1 重量% ~ 約 1 0 重量% と、

( c ) ケイ酸カルシウム、球状シリカおよびポリエチレン末を含む艶消し粉体を約 1 重量% ~ 約 2 0 重量% と、

( d ) 1 種以上の色材を約 1 重量% ~ 約 2 5 重量% と、

を含み、イソステアリン酸イソプロピルに対するパルミチン酸エチルヘキシルの比は約 1 0 : 1 ~ 1 : 1 0 である、組成物の皮膜を前記ヒトの外皮に適用することを含み、

前記皮膜は光沢値が 1 0 未満であることを特徴とする、方法。

【 0 0 9 7 】

(付記 1 5)

前記パルミチン酸エチルヘキシルは、前記組成物の約 1 5 重量% ~ 約 2 5 重量% を構成し、前記イソステアリン酸イソプロピルは、前記組成物の約 5 重量% ~ 約 1 5 重量% を構成し、イソステアリン酸イソプロピルに対するパルミチン酸エチルヘキシルの重量比は約 2 : 1 ~ 約 1 : 2 である、付記 1 4 に記載の方法。

10

20

30

## 【 国際調査報告 】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT		International application No. PCT/US 16/22822
<b>A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER</b> IPC(8) - A61K 31/74 (2016.01) CPC - A61Q 19/00; A61Q 19/08; A61K 8/8152 According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC		
<b>B. FIELDS SEARCHED</b> Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) CPC-A61Q 19/00; A61Q 19/08; A61K 8/8152 IPC (8) - A61K 31/74 (2016.01)		
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched USPC - 424/78.03 (see search terms below)		
Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used) PatBase, PubWest, ProQuest Dialog, Google Scholar, Google Search Terms: gloss value, matte, lipstick, lipgloss, ethylhexyl palmitate, isopropyl isostearate, silicone crosspolymer, silica, polyethylene, Dimethylsione, silica, nongloss		
<b>C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT</b>		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y	NYX Matte Lipstick, Shocking Pink. (NYX), pg1, Ingredients, one review on October 30, 2012 <a href="http://www.amazon.com/NYX-Matte-Lipstick-Shocking-Pink/dp/B005FYJBF6/ref=sr_1_1_a_it?ie=UTF8&amp;qid=1462399986&amp;sr=8-1&amp;keywords=matte+lipstick+nyx">http://www.amazon.com/NYX-Matte-Lipstick-Shocking-Pink/dp/B005FYJBF6/ref=sr_1_1_a_it?ie=UTF8&amp;qid=1462399986&amp;sr=8-1&amp;keywords=matte+lipstick+nyx</a>	1-15
Y	US 2007/0092482 A1 (Gans Russ et al.) 26 April 2007 (26.04.2007) para [0069], [0158], [0263]	1-15
X,E	US 2015/0313812 A1 (Rubinson) 05 November 2015 (05.11.2015) abstract, para [0006]-[0007]	1-15
<input type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C. <input type="checkbox"/>		
* Special categories of cited documents: "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "E" earlier application or patent but published on or after the international filing date "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed "I" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention "X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone "Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art "&" document member of the same patent family		
Date of the actual completion of the international search 04 May 2016 (04.05.2016)		Date of mailing of the international search report <b>31 MAY 2016</b>
Name and mailing address of the ISA/US Mail Stop PCT, Attn: ISA/US, Commissioner for Patents P.O. Box 1450, Alexandria, Virginia 22313-1450 Facsimile No. 571-273-8300		Authorized officer: Lee W. Young PCT Helpdesk: 571-272-4300 PCT OSP: 571-272-7774



## フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, RW, SD, SL, ST, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), EA(AM, AZ, BY, KG, KZ, RU, TJ, TM), EP(AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK, SM, TR), OA(BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, KM, ML, MR, NE, SN, TD, TG), AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BN, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IR, IS, JP, KE, KG, KN, KP, KR, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PA, PE, PG, PH, PL, PT, QA, RO, RS, RU, RW, SA, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US

(72)発明者 スタッグ、アマンダ エム

アメリカ合衆国 07950 ニュージャージー州 モリスプレーンズ リンドライブ50

(72)発明者 ルービンソン、エミリ エイチ

アメリカ合衆国 07642 ニュージャージー州 ヒルズデール パークアベニュー100

Fターム(参考) 4C083 AA122 AB171 AB172 AB381 AB382 AB432 AC011 AC012 AC112 AC331

AC342 AC351 AC352 AC421 AC422 AC472 AC612 AC792 AD021 AD022

AD092 AD151 AD152 AD161 AD162 AD512 AD662 BB12 BB51 CC13

DD11 EE07 EE11